

令和4年度社会福祉法人役員研修 開催要項

1 目的

今般、社会福祉法人における不祥事案が全国各地で発生しており、社会を取り巻く環境の変化を背景に、コンプライアンス（法令順守）の関心はますます高まっています。

本研修は、社会福祉法人の役員、経営者が、事例を交えつつ、コンプライアンスの本質を学ぶと共に、コンプライアンス違反を防止するための体制づくりについての必要な知識を修得することを目的として開催します。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）／
島根県社会福祉法人経営者協議会

3 参加対象

社会福祉法人役職員（理事・評議員等予定者含む）

4 日時・定員

日 時	定員
令和5年2月22日（水）	100名

※ZoomによるWeb参加となります。

5 内容・講師 ※Zoomによるオンライン方式となります。

時 間	内 容
13:00~13:25	受付
13:25~13:30	開会・オリエンテーション
13:30~14:00	○行政説明 ※県より、コンプライアンス（法令順守）に関し社会福祉法人に求められる役割等について説明 島根県健康福祉部地域福祉課
14:00~14:10	休憩
14:10~16:10 （休憩含む）	○講演 テーマ「コンプライアンス（法令順守）～組織における不祥事防止」 （仮題） <講師> 大坪 浩民（おおつぼ ひろたみ）氏（株式会社インソース） <プロフィール> 社会保険庁年金相談室で毎月400名程度の年金相談対応や受給者のための年金説明会を行う。社会保険庁廃止後は全国健康保険協会で職員の研修企画などに携わる。2010年から株式会社インソース講師に就任。これまでに1,600回以上の研修登壇実績を持っている。
16:10	閉会

6 申込み方法および受講決定等

- ① 令和5年1月31日（火）までに申し込みフォームからお申し込みください。

[令和4年度社会福祉法人役員研修申込書 - Google フォーム](#)

（島根県福祉人材センターのHPにも掲載しています。）



- ②受講が決定した場合は「受講決定通知」を送付いたします。
③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。所定の期日までに受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

島根県社会福祉協議会または島根県社会福祉法人経営者協議会

会員：3,000円/人 非会員：5,000円/人

- ④決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、所定の期日までにご連絡いただいた場合のみ受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は申込者負担となります。

7 その他

- ①本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
②ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。
③受講者側の設備等不具合によりセミナーに参加できなかった場合や、画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしません。
④地震・台風などやむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号宛（勤務先等）に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも記載します。なお、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

8 申込・問合せ先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

島根県社会福祉協議会・法人支援部（島根県福祉人材センター） 担当／井上、山崎

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。